

令和4年6月三種町議会定例会会議録

令和4年6月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1 番	畠 山 勝 巳	2 番	三 浦 敦
3 番	高 橋 満	4 番	平 賀 真
5 番	成 田 光 一	6 番	遠 藤 勝 昭
7 番	児 玉 儀 広	8 番	森 山 大 輔
9 番	伊 藤 千 作	10 番	清 水 欣 也
11 番	荒 谷 要 伸	12 番	三 村 眞
13 番	小 澤 高 道	15 番	加 藤 彦次郎

一、欠席した議員は、次のとおりである。

14 番 堺 谷 直 樹

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田 川 政 幸	副 町 長	檜 森 定 勝
総 務 課	長	石 井 靖 紀	企 画 政 策 課 長	工 藤 一 嗣
税 務 課	長	嶋 田 修 一	町 民 生 活 課 長	荒 川 浩 幸
福 祉 課	長	清 水 眞	健 康 推 進 課 長	小 松 仁
農 林 課	長	工 藤 伸 也	商 工 観 光 交 流 課 長	清 水 秀 文
建 設 課	長	進 藤 敦	上 下 水 道 課 長	近 藤 光 明
琴 丘 支 所	長	渡 邊 裕 子	山 本 支 所 長	皆 川 和 華 子
会 計 課	長	平 澤 仁 美	教 育 長	藤 田 良 博
教 育 次 長	長	牧 野 誠 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	見 上 貢

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	後 藤 芳 英	議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人
議 会 事 務 局 主 任	齊 藤 亜 美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 町長の行政報告及び施政方針
- 第 3 陳情の委員会付託
- 第 4 報告第 1 号 令和 3 年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 報告第 2 号 令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 報告第 3 号 令和 3 年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 7 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 9 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 10 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算）
- 第 11 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度三種町下水道事業会計補正予算）
- 第 12 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例等の一部を改正する条例）
- 第 13 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 14 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町介護保険条例の一部を改正する条例）
- 第 15 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 16 承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 17 同意第 1 号 三種町教育委員会委員の任命について
- 第 18 同意第 2 号 三種町監査委員の選任について
- 第 19 令和 4 年度補正予算議案（議案第 26 号から第 30 号まで）の一括上程
- 第 20 条例議案（議案第 31 号）の上程
- 第 21 単行議案（議案第 32 号から第 36 号まで）の一括上程
- 第 22 三種町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

議長 加藤彦次郎は、令和４年６月１３日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前１０時００分 開会）

議長（加藤彦次郎）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は１４人であり、定足数に達しています。

なお、堺谷直樹議員からは、欠席届が出されています。

本日の会議を開きます。

日程第１．諸般の報告を行います。

町長より、法人の経営状況等の報告がありました。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告がありました。

議長からは、町当局に対し、本定例会への説明員の出席を求めています。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第２．町長の行政報告及び施政方針を行います。

町長の発言を許可します。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

６月議会定例会の開会に当たり、３月議会定例会以降の町の動きなど、町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応等についてご報告申し上げます。

３月中旬以降、都市部では新規感染者数が緩やかな増加であったものの、地方においては感染拡大が顕著となり、その中であって県内では過去最多の感染者数を更新するとともに、高止まりの傾向が続いておりました。

本町においても、４月下旬から５月中旬にかけ、保育園や小中学校で感染が確認されたことから、臨時休園、学年閉鎖などの措置を講じております。

町民の皆様には、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、関係機関と連携しながら感染拡大防止に努めてまいります。

３回目のワクチン接種につきましては、５月２１日をもって集団接種を終了したところでございますが、５月３１日現在、３回目の接種済者数は１万１，３６７人、接種率７６．１６％となっており、このうち集団接種によるものは約半数の５，５５５人となっております。

今後は、６０歳以上の方と１８歳以上の基礎疾患のある方を対象に、４回目のワクチン接種を実施することとしており、７月下旬から３回目の接種希望者も併せて集団接種を行う準備を進めております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた経済対策、生活支援策の実施状況について申し上げます。

初めに、国の経済対策として実施している「住民税非課税世帯等臨時特別

給付金」について申し上げます。

本給付金は、「令和３年度住民税非課税世帯」と、新型コロナウイルス感染症の影響による「家計急変世帯」を対象に、１世帯につき１０万円の給付を行うもので、本年３月から支給を開始しております。

５月末現在の支給実績は、住民税非課税世帯分が２，１２５世帯、家計急変世帯分が１世帯、支給総額では２億１，２６０万円となっております。

支給手続が順調に進捗したことから、既に大方の支給を終えたところではありますが、令和４年度の追加事業としまして、今年度新たに住民税非課税となった世帯等を支給対象に加えるため、今定例会に関係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、子育て世帯に対する給付金につきましては、４月下旬に閣議決定された「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」におきまして、低所得の子育て世帯に対する「特別給付金」の支給が盛り込まれました。

これを受けまして、住民税非課税の子育て世帯に対し、児童１人当たり５万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」を全額国庫補助で実施するほか、町独自の支援策として、低所得のひとり親世帯及び住民税非課税世帯に対し、児童１人につき５万円を上乗せ支給することとし、今定例会に関係予算を計上させていただいております。

以上の給付金につきましては、町民の生活・暮らしの支援に直結するものでありますので、予算可決後、速やかに支給できるよう準備を進めてまいります。

次に、中小企業者等事業継続支援金につきましては、４月１５日から申請受付を開始し、６月３０日を申請期限としております。まだ申請を行われていない方におかれましては、期限までに申請してくださるようお願いいたします。

プレミアム付商品券発行事業につきましては、発行総額は２億８，６００万円で、プレミアム率３０％とし、１人当たりの購入限度額は５万円としております。

購入は、昨年と同様に事前申込みとし、販売期間は７月７日から８月３１日まで、利用期間は１２月３１日までとしております。

第３次高校生・学生支援給付金事業につきましては、既に申請を受け付けており、申請期限が８月１日となっておりますので、対象となる方におかれましては、期限までに申請してくださるようお願いいたします。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、ふるさと納税について申し上げます。

令和３年度のふるさと納税の寄附は４，１４２件、７，１４６万９，５００円の実績で、前年度から２８９件、１，２３７万５，５００円減少し、２年連続の減少となっております。

これまで返礼品やポータルサイトの数を増やすなど、ふるさと納税の充実

に努めておりますが、引き続き魅力あるポータルサイトの構築に努め、ふるさと納税を推進してまいります。

次に、住宅取得支援事業について申し上げます。

令和３年度の住宅取得支援事業の実績は、新築住宅が２１件、交付決定額２，２８０万円で、内訳は町内業者との契約によるものが９件、町外業者との契約によるものが１２件となっております。

また、中古住宅は３件、交付決定額１５０万円となっております。

住宅を新築された方の中には、本事業が定住を考えるきっかけになったと話される方もおり、若者世代や子育て世帯の定住・移住に効果があるものと考えております。令和４年度においても既に新築住宅９件の申請があり、今後も事業の周知を図りながら定住・移住対策を進めてまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

令和４年度の課税状況について申し上げます。

既に課税済みの軽自動車税の調定額につきましては、前年比１．１４％増の６，６１７万８，０００円、固定資産税は、前年比１．２１％増の７億６，３９０万７，０００円となっております。

個人町民税につきましては、現在確定作業中ではありますが、現時点における前年度との比較では、農業所得が７８．１９％、給与所得が１．３１％、営業所得が２１．０８％、雑所得が０．５３％、それぞれ減となっており、全体では６．６８％の減になると見込んでおります。

また、令和３年度における新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免件数は３件、減免税額は１０万７，０００円となっており、減免措置を令和５年３月３１日まで延長したことから、広報等により制度の周知を図ってまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、５月２６日の「県民防災の日」に行われた三種町防災想定合同訓練について申し上げます。

町と三種消防署の共催により、今年は山本地域の旧下岩川小学校周辺を訓練会場として実施しております。

当日は、午前６時に地震により家屋が倒壊し、住宅火災が発生したとの想定で、消防署・消防団員など１０５名と、ポンプ車及び消防車両１９台が出勤し、予定どおり訓練を終えることができました。

コロナ禍の中で住民参加の訓練はできませんでしたが、防災体制の強化、意識の高揚を図るという本訓練の目的は十分に果たされたものと存じます。

なお、今年は、全国消防操法大会の開催に伴い、秋田県大会、能代山本郡市大会も３年ぶりに開催されることから、町の操法大会も規模を縮小して７月３日に行うこととしております。

次に、マイナンバーカードについて申し上げます。

本町の５月２２日現在の申請率は３２．０％、取得率は２８．４％と低調であることから、マイナンバーカードを保有している方と新規に取得する方

を対象に、取得率向上と新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、地域商品券3,000円分を交付することとし、普及促進事業のリーフレットを全戸配布したところです。

現在、職員が専用機器を使って申請手続をサポートしており、来年3月からはマイナンバーカードを活用して、コンビニで住民票や印鑑証明等を簡単に取得できるなど利便性も増すことから、一層の普及促進に努めてまいります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、子育て交流施設について申し上げます。

昨年7月に工事に着手した子育て交流施設につきましては、5月27日をもって建築、機械設備、電気設備工事が完成し、併せて屋内大型遊具の設置も完了したところでございます。

現在は、7月1日のオープンに向け、電話設備等の付随工事や備品の搬入などのほか、保健センター内の子育て世代包括支援センター及び森岳保育園内の子育て支援拠点の機能移転に向け準備を進めております。

なお、この施設が多くの方々に親しみをもって利用していただけるよう、このほど愛称を募集したところ、44点の応募が寄せられ、その中から幼児でも言葉にしやすく、「三種に集まれ」の意味と願いが込められた「みっしゅ」に決定したところでございます。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

令和3年度の実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛により、参加者数は延べ8,394名、前年度比較で1,380名の減となっております。

今後も感染状況を見極めながら、海・山・温泉の3要素がそろった本町の気候性地形療法コースを生かした事業を拡充し、健康寿命の延伸及び交流人口の拡大を目指してまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和3年産米の米価下落に伴う収入減少影響緩和交付金、ナラシ対策が発動されることが決定され、加入者に対して今月中に交付金が支払われることとなっております。

令和4年産米においても、急激な米価回復は厳しい状況であることから、セーフティーネット対策である、ナラシ対策または収入保険制度への加入を働きかけてまいります。

次に、今年度の水稻の作付状況について申し上げます。

農家から提出された水稻生産実施計画書を集計した結果、主食用米作付面積が3,736ヘクタール、大豆が762ヘクタール、加工用米が52ヘクタール、飼料用米が50ヘクタール、ホールクroppサイレージ用稲が42ヘクタール、輸出用米が12ヘクタール、備蓄米が87ヘクタールとなっており、昨年と比べ、主食用米の作付面積は6ヘクタールほど減少しております。

今後は、6月17日まで転作等産地交付金対象作物の現地確認を実施し、6月23日から2日間、経営所得安定対策への加入申請受付を行う予定としております。

次に、日本型直接支払交付金事業の多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

地域資源に対する保全管理活動が、現在、45の活動組織によって行われており、4月7日に各組織へ補助総額1億4,793万円の内示をしたところでございます。今後、交付金の9割を概算払いし、事業活動が円滑に進められるよう支援を行ってまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、雇用対策関係の令和3年度の事業実績について申し上げます。

地域雇用創出推進事業の事業実績は57件、交付金額は1,823万6,000円となっております。

内訳は、新規雇用奨励事業が24件、635万6,000円、店舗等新築・増改築事業が8件、190万8,000円、機械設備投資事業が24件、865万4,000円、新規進出支援事業が1件、131万8,000円となっております。

なお、起業・異業種参入支援事業と工場誘致等奨励事業については、申請がありませんでした。

次に、資格取得支援事業については、事業実績は68件、交付金額は324万2,000円となっております。

これらの事業については、今年度も継続することとしており、雇用の維持・拡大及び町内事業所の業績向上につながっていくことを期待しているところであります。

次に、森岳温泉街活性化対策について申し上げます。

今年3月に三種町森岳温泉街活性化事業計画検討委員会より事業計画が提出され、最優先事項として地元組織の再構築が挙げられております。

これを踏まえ、4月18日に、地元意見の反映と地域活性化に向けた自主活動をする団体として「森岳温泉活性化協力会」が設立され、今後、協力会では森岳温泉活性化に向け、議員の皆様と意見交換を実施したいとしておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、初めての試みとして、町と観光協会の共催で行われた、惣三郎沼公園桜まつりについて申し上げます。

桜まつりは、4月23日と24日の2日間、観光協会による出店やさんばりおによる出張販売、みたねーしょんによるBGMの演奏などを行い、親子連れも多く訪れ、にぎわいを見せておりました。

また、4月15日から29日の期間は桜のライトアップを行い、大変好評でありました。

今後も、町活性化のために、多くの方々から来町していただけるよう、既存観光資源を活用したイベント等を開催してまいりたいと考えております。

次に、町出資法人の経営状況について申し上げます。

令和３年度決算報告では、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少や燃料、原材料費の高騰等により、「ゆめろん」は約８６９万２，０００円、「ゆうばる」は約１２３万９，０００円、「さんばりお」は約６９万３，０００円と、それぞれ赤字決算となっております。

今後は、各施設とも引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら、サービスの向上と営業の強化により経営の回復、改善を図ってまいります。

なお、決算報告書等は、経営状況等を説明する資料として今定例会に提出しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、社会資本整備総合交付金事業について申し上げます。

今年度、橋梁補修関係では、猿田１号橋、浜田９号線１号橋の補修設計業務、道路橋３３橋、高速道路跨道橋３橋の定期点検を計画しております。

また、公営住宅整備事業では、千刈田住宅２棟の建て替えを計画しております。

次に、三種川河川改修事業につきましては、昨年度に引き続き、不動田地区の未改修箇所河道掘削が計画されております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

生活排水処理事業について申し上げます。

下水道施設の維持管理につきましては、新たに県が主導する管路施設包括的民間委託に参入し、本年度より運用しております。これにより、人員不足への対応や、新しい技術を運用できるなどのメリットがあり、今後は対象業務の拡大が期待されているところです。

浄化槽整備事業につきましては、本年度より浄化槽設置に関する事務が県から町へ権限委譲され、所有者台帳の管理等を含めた全ての業務を町が管理することとなりました。これにより、浄化槽の清掃状況や水質検査等の実績も確認できますので、今後の管理・指導に生かしてまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

統合中学校整備については、今年度、基礎調査、基本設計及び地盤調査を行う計画としております。

基本設計については、今後、学校関係者や学識経験者などによる検討委員会を組織し、意見を反映してまいりたいと存じております。

なお、今定例会に関係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、今年度の奨学金につきましては、７名から申請があり、３月２４日の選考会において申請者全員への貸付けを決定しております。

次に、学校給食関係について申し上げます。

給食費の減免申請を４月から受付したところ、５月１日現在で、半額減免

者が小学生で398名、中学生が229名の合計627名、全額免除者が小学生で80名、中学生が43名の合計123名、合わせて750名の児童生徒が対象となっており、減免額は2,143万3,000円を見込んでおります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

5月25日にみたね大学開講式を琴丘総合体育館で開催しております。3年ぶりの開催となりました開講式には、39名の学生から出席をいただき、全体学習会では、チャレンジデー特別企画健康づくり講演会として、元秋田放送アナウンサー佐藤美知子氏をお招きし、「どんな時も元気に」と題した講話をいただきました。

次に、三種町成人式について申し上げます。

成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の開催を見送っておりましたが、4月22日の実行委員会において中止とすることが決定されております。

また、令和4年度の成人式については、6月2日の実行委員会において、8月15日に開催することを決定しております。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

5月25日に開催されましたチャレンジデーは、三種町として今回で10回目の参加となり、対戦相手の北海道芽室町と参加率を競い合いました。

結果は、本町が36.9%、芽室町が38.5%と惜しくも敗れ、銀メダルの獲得となりました。

新型コロナウイルス感染症が心配される中での開催となりましたが、チャレンジデーにご参加、ご協力くださいました皆様にお礼申し上げます。

すみません。1か所、訂正させていただきます。

4ページなのですが、「第3次高校生・学生支援給付金事業」と申し上げましたが、高校生の部分は国で実施しておるため、この「高校生」の部分削除していただきたいと思います。「第3次学生支援給付金事業」として実施しておりますので、訂正のほう、よろしくお願いいたします。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

行政報告に続きまして、2期目の町長就任後初の議会定例会に当たりまして、町政運営に臨む基本方針を申し上げ、町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたびの町長選挙におきましては、町民の皆様の温かいご支援をいただき、無投票という結果で引き続き町政を担わせていただくことになり、その責任の重さに改めて気の引き締まる思いであります。

1期目を振り返りますと、行政の継続性の観点からも、町にとって有益かつ必要な事業を計画どおり進めること、そして、視点を変え新たな可能性を見だし、時とともに変化する情勢を見極めながら町政を進めることに主眼を置き取り組んでまいりました。

山本地域拠点センターの建設、7月に開設予定の子育て交流施設をはじめ

とした公共施設の改修や再配置、道路改修、そして、ふれあい・巡回バス事業の創設、森岳温泉活性化に取り組みつつ、子育て・若者世代の定住施策を充実させるなど、少子化対策、小中学校再編等各分野にわたり施策を展開してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症により、新たな生活様式への転換を余儀なくされ、自粛や制約のある生活を受け入れ、不安の中で生活を送る皆様を支援するため、独自の経済対策や支援策の実施により、地域経済を支え、安心して生活できるよう努めてまいりました。

2期目のスタートに当たり、令和4年3月定例会において述べた「三種町みらい創造プラン」にある町の将来像、「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」を実現していくための施策を着実に進めるとともに、今後4年間で特に力を注ぐ施策について申し上げます。

まずは、若い世代の定住促進や少子化対策であります。

進学により町外に居住している学生へ町の産品とメッセージを送ることで、卒業後のふるさと回帰のきっかけをつくることを目的に創設した、三種ふるさと便事業を着実に実施し、さらに、小中学校生に対しては町の魅力や町内事業所を紹介する「ふるさと教育」を充実させ、より若い世代のうちから地元回帰の機運を高めてまいります。

子供を持ちたい方が安心して産み育てることができるよう、7月開設予定の「子育て交流施設」においては、妊娠期から子育て期における相談支援のワンストップ化によりサポート体制を充実、強化するとともに、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、学校給食費の全額無料化に向けた検討を始めます。

保育・教育環境の整備においては、小中学校の統合を計画的に推進するとともに、老朽化が進む金岡保育園を令和5年度に森岳保育園へ統合できるよう準備を進め、社会福祉法人たつの子会が計画中の保育園建設事業に対しても、八竜地域における保育環境の維持・向上を図る観点から支援を行ってまいります。

雇用の場の確保においては、雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等が健全な経営を継続できる支援を引き続き展開し、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取組を行っている「CCSプラント施設」については、国の目指す「脱炭素社会」の実現に向けた動きを注視しながら、今後も関係機関と連携し、実現に向けて努力してまいります。

また、洋上風力発電事業、国内製材最大手の中国木材の能代市への工場新設など新規雇用が見込まれることから、近隣市町村との連携を強化し、雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、観光資源の充実と交流人口の拡大であります。

地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、コロナ終息後におけるインバウンド誘客に向けた観光地域づくりを推進し、森岳温泉街活性化においては、ハード事業及びソフト

事業を順次実施しながら森岳温泉街の活性化に取り組んでまいります。

次に、基幹産業の振興であります。

農林水産業の振興においては、土地改良をはじめとした基盤整備を進め、スマート農業技術導入を通じて、若い人たちを含む農業関係者が前向きに携われる環境を整えてまいります。

町の特産品であるじゅんさい生産数量助成やメロン産地育成、圃場消毒助成などの事業を継続し、県の振興作物拡大のための農業夢プラン応援事業や新技術の定着・生産性向上を図るための助成も行っております。

次に、高齢者福祉においては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、医療や介護、生活支援、福祉サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の基盤づくりに取り組むとともに、高齢者の豊かな知識・経験を生かし高齢者が活躍できるよう、シルバー人材センターの機能充実に向けた支援を実施してまいります。

次に、地域コミュニティの活性化においては、自治会助成金や集会所等施設整備補助金を継続し、人口減少や高齢化などにより多様化している地域課題の解決のため、住民共助による地域づくり活動事業を新たに創設し、自治会の連携や住民主体による地域づくり活動を支援してまいります。

公共交通システムにおいては、引き続き住民共助運行団体や公共交通事業者との連携を図り、ふれあいバスや巡回バスの運行が住民の方々にさらに喜んでいただけるよう制度の充実を図っております。

次に、道路環境の整備においては、各自治会からの要望に対応し、住民生活と密接な生活道路や通学路の維持管理を優先して実施するため、引き続き予算を重点配分し、町民の暮らしを支える、安心・安全な道路環境の整備を図っております。

町政を取り巻く環境は、決して平坦なものではありませんが、行政だけではなく、町民の皆様をはじめ、地域団体、民間事業者などの多彩な主体が連携し、協力してまちづくりを進めることで、町の魅力や価値を向上させ、持続可能な町を実現できるものと考えております。

議員の皆様とは、お互いの立場を尊重しつつ、議論を交わしながら、力を合わせて「住み続けたいまちを創造」するため、職員共々、全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

以上で、町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第３．陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した陳情は、会議規則第９１条第１項の規定により、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

日程第４．報告第１号「令和３年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」から日程第６．報告第３号「令和３年度三種町下水道

事業会計予算繰越計算書の報告について」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、報告第1号から報告第3号についてご説明申し上げます。

本件は、令和3年度予算における予算の繰越しについて議会に報告するものであります。

報告第1号、一般会計予算では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業など事業費総額3億5,523万9,000円を、報告第2号、国民健康保険事業勘定特別会計予算では、コクホライン用端末更新事業41万8,000円を、報告第3号、下水道事業会計予算では、流域下水道建設負担金630万8,000円をそれぞれ令和4年度に繰り越したものであります。

以上、報告第1号から報告第3号についてご報告申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、報告第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第3号を終わります。

日程第7．承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度三種町一般会計補正予算）」から日程第16．承認第12号「専決処分の承認を求めることについて（三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例）」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、承認案件の10件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第3号から承認第7号までは、令和3年度各会計の専決処分した補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

補正内容といたしましては、主に経常経費の精査や、補助事業等の確定に

伴う予算の増減補正となっております。

初めに、承認第3号、令和3年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億9,517万9,000円を追加し、予算総額を112億7,477万5,000円とするものであります。

債務負担行為の補正では、実績がない事項について廃止し、地方債の補正では、事業費の確定による過疎対策事業等の限度額の減額と、高齢者住宅などの貸付事業の実績がない事項について廃止しております。

歳出におきましては、総務費から教育費までは、精算増減の補正のみとなっておりますので、説明を省略させていただきます。

諸支出金の基金費では、歳出の減額及び歳入の譲与税等の確定などに伴い、財政調整基金に4億4,197万3,000円積み増したほか、減債基金に1,987万9,000円を積み立てております。

ふるさと元気づくり基金につきましては、ふるさと納税額の実績見込みにより2,853万1,000円を減額計上しております。

次に、歳入におきましては、主に実績見込みによる増減補正となっておりますので説明を省略させていただきますが、地方特例交付金におきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,053万3,000円を追加計上しております。

また、国庫支出金では、大雪による臨時措置により、臨時道路除雪事業費補助金1,300万円を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

承認第4号、令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,951万1,000円を減額し、予算総額を20億6,320万9,000円とするものであります。

歳入では県支出金の保険給付費等交付金などを減額計上し、歳出では給付見込みに基づき、保険給付費などを減額計上する補正内容となっております。

次に、承認第5号、令和3年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,216万5,000円を減額し、予算総額を29億3,911万1,000円とするものであります。

歳入では基金繰入金などを減額計上し、歳出では保険給付費を給付見込みに基づき減額計上する補正内容となっております。

次に、承認第6号、令和3年度介護サービス事業勘定特別会計の補正予算は、各事務事業の精査を行ったものであり、歳入歳出それぞれ127万5,000円を減額し、予算総額を1,179万2,000円とするものであります。

次に、承認第7号、令和3年度下水道事業会計の補正予算は、債務負担行為において実績がない事項について廃止をしております。

続きまして、承認第8号から承認第12号、条例の専決処分についてご説

明申し上げます。

これらの条例は、関連する法律等が4月1日から施行されることにより専決処分したものであり、地方自治法の規定により議会の承認を求めるものがあります。

承認第8号、三種町町税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町民税及び固定資産税について、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第9号、三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法施行令の改正による課税限度額引下げと、新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置について期間の延長を行ったものであり、承認第10号、三種町介護保険条例の一部を改正する条例も、減免期間の延長を行ったものであります。

次に、承認第11号、三種町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例及び承認第12号、三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例は、法律の改正に伴う規定の整備を行ったものであります。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

すみません、訂正をいたします。

承認第9号の部分で、国民健康保険法施行令の改正による課税限度額「引上げ」と言うべきところを「引下げ」と言っております。この部分は「引上げ」となりますので、訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、承認第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

9番（伊藤千作）

17ページの衛生費負担金1,883万1,000円、これが新型コロナウイルスワクチン接種対策費となっています。さっき、町長の行政報告の中で、ここに触れております。今後は60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患のある方を対象に4回目のワクチン接種を実施することとしており、7月下旬から云々と、こうなっています。

ということは、これは第4回目の対策費というふうにして計上しているだろうと思うんですけども、これは具体的にはどういうふうな計画でどう進めていくのか、具体的に報告してください。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

4回目の接種計画につきましては、集団接種がまず実施が7月31日から

10月までの期間を予定してございます。

それと並行しまして、個別接種も医療機関の協力を得まして実施していくということに計画しております。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

これは全体で何名が対象になりますか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 答えいたします。

現在のところ、高齢者の人数、60歳以上の人数をベースに計画しておりますが、基礎疾患のある方については手挙げ方式ということで申請によることで計画しておりますので、この部分の数字については、特に計画には盛り込んでございません。まず、全体の高齢者の数をベースにしておりますので、この内輪でいけるということで判断してございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

第3回目までの接種した人数は報告なっておりましたか。何名ですか、ちなみに。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 答えいたします。

町長の行政報告にありますとおり、3回目の接種済者総数は1万1,367人、接種率にしまして76.16%となっております。そのうち、町で接種しました集団接種によるものは、約半数の5,555人となっております。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

分かりました。

次に、19ページ、灯油購入費緊急助成事業費、これは減額になっておりますけれども、併せて29ページの社会福祉費の項目にも出てきます。496万円の不用額といいますか、出ておりますけれども、灯油を助成した世帯というのは全体で何世帯で、どういうふうなことでこの対象になるのか。そこらあたりの具体的な説明をお願いします。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（ 清水 真 ）

お答えいたします。

この灯油等購入費の助成でございますが、支給の対象は1, 0 0 4世帯となっております。

対象世帯でございますけれども、まず、70歳以上の方で構成される高齢者世帯、それから、療育手帳A判定あるいは障害者手帳1級または2級、それから精神保健福祉手帳1級所持者のいるいわゆる重度障害者世帯、それからひとり親世帯等、それから生活保護受給世帯、以上が対象世帯でございます。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

9番。

9 番（ 伊藤千作 ）

高齢世帯で独り暮らしで、当然もう70歳以上の方だと思うんですけども、この方は何回かこの間、灯油の助成をやっているんですけども、いずれも対象にならないというふうなことで、なぜだろうというふうに言われているんですけども、何かあれですか。高齢、70歳以上で独り暮らしで、何かほかにこういうのでは駄目だよとかという、何かそういうのはありますか、これ。この方、具体的には名前を言えませんが、こういう方が対象にならないということは何か考えられますか。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

福祉課長。

福祉課長（ 清水 真 ）

お答えいたします。

すみません、先ほどの答弁に若干誤りがございましたので、訂正させていただきます。

対象は、高齢者世帯、それから重度障害者世帯、それから独り親世帯、生活保護受給世帯でございますが、いずれにつきましても、令和3年度の住民税が非課税であるということが要件となっておりますので、ただいま議員が言われた世帯につきましては、恐らく住民税が課税されていたものと考えられます。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

9番。

9 番（ 伊藤千作 ）

そうすれば、住民税非課税でない世帯というのは、収入はどれが上限になりますか。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

税務課長。

税務課長（ 嶋田修一 ）

お答えいたします。

非課税ということですので、収入の種類その他、ご本人の状況によって一つ一つ変わってくるものですので、一概には言えないものと思いますが、収入、それから、それに関わる経費を差し引いた額から個人の控除する金額を差し引いたものが残るというような形になるかと思っております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

9 番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

よく分からないけれども、この方は、多分、年金暮らしだと思うんです。独り暮らしの人ですから。この方に考えられるのは、そのほかに収入があるというふうなことが考えられると思うんですけれども、そうでなければ、独り暮らしで、分かりませんよ、年金をどのくらいもらっているのか分かりませんけれども、年金だけで非課税世帯になり得るのかどうか。どうでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

税務課長。

税務課長 （ 嶋田修一 ）

年金につきましても、対象の方の年齢と年金を受けられる金額について規定がございますので、その金額によっては課税の対象となると思っております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

9 番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

どのくらいの境が非課税世帯になるか、直接、後で聞かせてもらいます。それは終わります。

それから、39ページの空き家解体費補助金、これが不用額114万9,000円になっているんですけれども、今回、これの対象になった件数はどのくらいありましたか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町民生活課長。

町民生活課長 （ 荒川浩幸 ）

お答えいたします。

令和3年度の実績は20件でありまして、金額にして1,005万1,000円ほどになります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

9 番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

私の住んでいる新屋敷にごみ屋敷と昔から言われているうちがあるんですけれども、今、自治会でやると補助金50万円ですよ、たしか。違ってあったか。あ、そうか。50万円から70万円に増えたんですよ。それで、これは詳しく聞かないと分からないんですけれども、あそこの自治会で

取り組もうとしたんだけど、何らかの事情で取りやめたということだったと思うんです。その事情を把握しておりますか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町民生活課長。

町民生活 （ 荒川浩幸 ）

課長 お答えいたします。

あそこの解体費につきましては、まず家屋と倉庫がありまして、70万円の補助金では当然足りなくて、自治会の持ち出しが多くなるということで、再度検討するというものであります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

9番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

もし仮に、70万円で足りなければ、その超過した部分は町で補助できるというふうなことなども条例で変更するとか、考えられないでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町民生活課長。

町民生活 （ 荒川浩幸 ）

課長 お答えいたします。

今のところ、そういう要綱は作成しておりませんので、伊藤議員ご指摘のとおり、今後検討してまいりたいと思います。（「終わります」の声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度三種町一般会計補正予算）」を採択します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

9番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

6ページ、歳出の2番の保険給付費、これが補正額で4,583万7,0

00円の減額をしております。

考えられることは、多分、保険給付費があまり計画したよりにもかからなかったというふうなことだろうと思うんですけども、こうなった原因はどこにあるんですか。

議長（加藤彦次郎）
健康推進課長。

健康推進課長（小松 仁）
お答えいたします。

まず、原因といたしましては、確定による減額ということでございます。

議長（加藤彦次郎）
9番。

9番（伊藤千作）
合併、合併と言いましたか。

議長（加藤彦次郎）
健康推進課長。

健康推進課長（小松 仁）
確定でございます。失礼しました。

議長（加藤彦次郎）
9番。

9番（伊藤千作）
これは、多分、医療費が思ったよりかからなかったということだろうと、私は原因としてはそこにあると思うんですけども、医療費は前年に比べてどのくらい減りましたか。

議長（加藤彦次郎）
健康推進課長。

健康推進課長（小松 仁）
今、手元に具体的な数字を持ってございませんが、1人当たりの医療費については、年々、確実に上がっておりまして、加入者数の減少によるものが大きいものと判断しております。そのあたりについて、数字につきましては、後ほどご報告したいと思います。

議長（加藤彦次郎）
9番。

9番（伊藤千作）
加入者が減っても、病気になっても病院にかからない人が多分減っているからこうなっているだろうと私は推測するんですけども、それはいいです、後でやります。

それから、予備費が今回449万3,000円補正して、全体として3,131万2,000円、これを予備費に計上しているというふうなことで、かなりの大きな金額を予備費に計上しているということなんです。これは、先ほど医療費の給付費があまりかからなかった、それが予備費に回るという

ことになっていると思うんですけれども、こういうことになると、今、6月、新たに令和4年度の国民健康保険の予算は、多分計上すると思うんですけれども、私、そこはまだ見ていないので分からないんですけれども、これは、議会始まる前に協議会を開きました、国保の協議会。その中ではどういうふうな、令和4年度は、例えば保険税を引き上げるのか据え置くのか、そこらあたりの結論はどういうふうに出ていますか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

国保運営協議会につきましては、5月20日、二十四、五日だったと思いますけれども、開催してございます。

その中での方針といたしましては、税率につきましては据え置くということで決定してございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

町長、私、前から何回か議会で取り上げている子供の均等割、18歳までの子供の均等割をゼロにすると、すべきだというのが私の提案で、この間、提案してきました。国は、今、就学前までの子供の均等割は無料にしました。あと僅かの、18歳までという、そう年齢、多くないと思うんですけれども、子供の均等割をゼロにするというふうなことを今後検討する考えはまだないですか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

子供の均等割の軽減については、未就学児だったと記憶してございます。その場合、18歳までとなれば、12歳の差が出てくるものと考えております。

そしてまた、国のほうの考えといたしましても、今後、国保税の標準化といいますか、その中で地方独自のそういった軽減についてはよろしくないというようなコメントも大臣の発言でございましたので、そのように考えてございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

行政の皆さん、必ずそう言うんだよね。国がそういうふうに行っているとか。ところが、あちこちで行っているところがいっぱいあるじゃないですか、全国。そういう中でやっているんですよ。だから、該当にならないとい

うことです、それは。三種町でやる気になってやればできるんです。全国でやっているんだから、いっぱいあるんだから。そういうふうなことでいけば全国だってやれないでしょう、そういうことはね。ですから、それを理由にしてそれをやらないということではなくて、三種町でもそこに踏み出すということをやっけてもらいたいと思います。

今日はこれで終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

答弁保留がありますので、暫時休憩します。

午前 11 時 07 分 休 憩

午前 11 時 14 分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

会議を再開します。

先ほど、9 番、伊藤議員からの質問に対し、答弁が保留されております。健康推進課長より答弁を求めます。

健康推進課長。

健康推進 （ 小松 仁 ）

課長 先ほど保留されておりました医療給付費につきまして答弁いたしたいと思
います。

まず、予算につきましては、令和元年及び2年の予算をベースに計上して
ございます。令和2年度中の金額が少し高かったということもござい
ますが、それに対しまして、令和3年度が病院等を受診されました人数につ
きまして、件数及び人数がともに減ってございます。その影響が大きいもの
と考
えられております。（「終わります」の声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度三種町国

民健康保険事業勘定特別会計補正予算)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、承認第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は承認することに決定しました。

次に、承認第7号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第7号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度三種町下水道事業会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は承認することに決定しました。

次に、承認第8号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例等の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第8号は承認することに決定しました。

次に、承認第9号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第9号は承認することに決定し

ました。

次に、承認第10号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第10号「専決処分の承認を求めることについて（三種町介護保険条例の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第10号は承認することに決定しました。

次に、承認第11号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第11号「専決処分の承認を求めることについて（三種町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第11号は承認することに決定しました。

次に、承認第12号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第１２号「専決処分の承認を求めることについて（三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第１２号は承認することに決定しました。

日程第１７．同意第１号「三種町教育委員会委員の任命について」及び日程第１８．同意第２号「三種町監査委員の選任について」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、同意第１号及び第２号についてご説明申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任命及び監査委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

それでは、同意第１号、三種町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件は、現教育委員会委員、佐々木孝一氏の任期が６月１４日をもって満了となることから、再任いたしたくご提案申し上げるものであります。

氏につきましては、略歴にありますとおり、知識、経験とも豊かで、教育委員としての経験も豊富で、現在のご活躍ぶりを見ましても適任者であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、同意第２号、三種町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、現監査委員、田中金光氏の任期が６月３０日をもって満了となることから、再任いたしたくご提案申し上げるものであります。

氏につきましては、略歴にありますとおり、知識、経験とも豊かで、監査委員としての経験も豊富で、地方公共団体の財務管理等に識見を有しておられることから適任者であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、同意第１号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決します。

本件を同意することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号は同意することに決定しました。

次に、同意第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

10番 （ 清水欣也 ）

町長提案の人事案件ですので、ぜひ町長と意見を交換したいと思います。議論をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

人事案件に対する質疑というと、なかなかしづらいところがあるんですけども、私、かねがねこの案件については非常に疑問を感じていました。疑問を感じていたというよりは分からないところが大部分ありまして、それで、今日、ちょっと視点を変えた質問をしたいと思います。

田中さんが、その識見が豊かであるということは、それは認めます。ただ、それが監査委員として適切かどうかというのは、いわゆる条件がいろいろあるわけですので、その点一つ、私が疑問に思ったことをこれから申し上げたいと思います。

それで、今、視点を変えてと申し上げましたが、田中さんは株式会社さんばりおの取締役であります。これは町から出資も行っていると思います。それから、指定管理料も行っていると思います。それから、補助金も行っていると思います。そういう団体の取締役に監査委員が、果たして監査ができるのか。田中さんが任命、選任という、それ以前に監査委員が、さんばりおのそのような立場である人が監査ができるのかどうか。その判断は町長どう思いますか、

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

確かに、町の指定管理料だとかそういう部分でのお金はさんばりおには行っております。ただ、監査委員という立場で兼任はできないとの規則はないと私は判断しておりますし、逆に監査委員であるからこそ、このような職務にしっかりと公平性を持って取り組むものと、私は考えております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

私が問うているのは、直接個人の利益に関わる問題があるから、これは監査はできないんじゃないかという、そういう視点で申し上げているのであり

ます。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

さんばりおの、こちらに関しては、報酬は行っていないと、（「報酬の問題じゃない」の声あり）事業ですか。いずれ、そのあたりは私はないものと思っておりますし、田中監査委員にはこれまで4年間しっかりと町の行政監査、そしていろいろな団体のほうの監査もやっていただいておりますので、そういうところから見ても、公平・公正に違う視点でしっかりと監査をしていただけるものと私は確信をしております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

代表取締役になっているんですよ。それで、町から金が出ていくわけですよ。それで、その代表監査委員が監査委員になって、代表取締役であると同時に監査委員なんですよ。その監査委員が、その実際に代表監査委員になっているところの案件を、監査委員という名目で監査できるのかどうかという、そういう話です。それを聞いているんです。実際に法律もありますよね。利害関係にあるところについては監査できないと、そういう話なんですよ。だから、私はそのことを言っているんです。

それともう一つは、田中さんはことおか物産という会社の社長さんでしょう。それで、さんばりおに物を納入するじゃないですか。そういうところからしても、直接、利害関係のあることについては監査はできないと、そういうふうに私はこの法律の条例を解釈しているんです。

田中さんが監査委員として適任かどうか、識見があるかどうかとは、それはそれであるわけですが、それ以前に、私はこういう案件に対して、そうでしょう。何とか物産というところの社長さんですよ、田中さんは。それをさんばりおに納入しているんですよ。それから、さんばりおの代表取締役なんですよ。そして、金が町から出ていっているんですよ、いろんな金。それを、同じ名前の田中さんが監査委員になって監査できるのか。ここでいう、自己の従事する業務に直接の利害関係のあることについては監査できないと書いてあるじゃないですか。だから、私はこれは監査はできないというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

その利害関係につきましては、町と直接請負契約とかする関係者と私は理解しております。さんばりおとは、町と契約、指定管理料はありますけれ

ども、直接請負的な契約は判断して監査委員をお願いしているところでございます。

詳細な法令につきましては、今調べているところでありますので、少々お待ちください。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

人格高潔な人を求めているということなんですよ。識見豊かで、かつ人格高潔な人という、そういう前提条件があるわけだ。田中さんは、人格高潔で、識見豊かであるかもしれませんが、こういう疑問を受け取られるような案件については、私はどちらかにしていただきたい。だって、琴丘の地区の人たちも批判があるんですよ。そういうような批判が出ないように、私は田中さんが監査委員で頑張るのであれば、そういう疑惑、疑問点を持たれることのないように、さんばりおの取締役から退いて、監査委員に専念していただいたほうがいいんじゃないか、そういう発想なんです。今、総務課長が何だかんだ申し上げましたけれども、常に端境にある、グレーゾーンにある話ですよ。そうじゃなくて、もしこの人を、町長がさっき言ったように、非常に立派な人だということであれば、もう一方のほうを片づけたほうが、より選任に値するということになるのではないのでしょうか。そういう質問であります。いかがでしょう。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

さんばりおのほうは、私も代表でやっている関係もあります。そういうところも含めて、田中監査委員とはしっかりとお話を持ちたいと思いますが、決して疑惑を持たれるような業務はしないと私は確信しておりますので、改めて田中さん自身はそういうところには配慮というか、しっかり身を固めてやっているものと、私は確信しております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

私は不当なことをしているということは言っていないんです。そういう可能性を排除すると、可能性さえも排除すると、それが監査委員に必要なじゃないかと言っているんです。いかがでしょう。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

今、まず監査委員としての提案でございます。さんばりおの人事に関して

はまたご本人と相談させていただければありがたいと、このように思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

人格高潔、識見豊かという、このことにも引つかかるんじゃないかという話です。今、町長おっしゃったのは、これとこれとは別だというふうなお話ですけれども、そこにみんなかぶさってくる話ですよ、人格高潔となると。そういう話です。ぜひこれに取り組んでいただきたい。そういうふうに思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

ただいまのお話はしっかりと受け止めます。いずれ、さんばりおのほうの会合等々、役員の方々とも相談しなければいけない案件だと思いますので、そこはしっかり相談させていただきたいと、このように思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

今、総務課長が調べていると、根拠を調べているということでしょうけれども、それを後で詳しくその根拠を教えていただきたい。

私の言っているのは、くどいようですけれども、その根拠もだけれども、根拠以前に、そういうような監査委員としての、立派な監査委員という人を求めるのであれば、いろいろな法的根拠も含めて、できるのであれば、その可能性さえも排除するという考えに立つべきだと、そういう主張であります。

以上であります。終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第2号「三種町監査委員の選任について」を採決します。

本件を同意することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、同意第２号は同意することに決定しました。

日程第１９．令和４年度補正予算議案（議案第２６号から第３０号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第２６号から議案第３０号までの令和４年度補正予算案等についてご説明いたします。

議案第２６号は、令和４年度一般会計から温泉事業特別会計への繰入議案であり、４，２８４万５，０００円を限度額として繰り入れるものであります。

議案第２７号、令和４年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ２億６，０１９万５，０００円を追加し、予算総額を１０１億５，１５７万４，０００円とするものであります。

地方債の補正につきましては、事業の追加及び県との起債協議により限度額の変更を行うもので、総額１，１３０万円を減額計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費におきましては、住民共助による地域づくり活動助成金７２１万円を追加計上しております。

民生費におきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業４，０７３万５，０００円、ひまわりセンター浴室等改修事業２，０５０万７，０００円、子育て世帯生活支援給付事業２，１１８万１，０００円を追加計上したほか、八竜運動公園内の建築物等の撤去工事費として１，２４２万円を追加計上しております。

衛生費におきましては、４回目のワクチン接種業務１，９４４万８，０００円と、子育て交流施設駐車場工事２７４万４，０００円を追加計上しております。

商工費におきましては、中小企業等事業継続支援金７７６万６，０００円を増額計上したほか、みたね満喫券販売事業１，７３６万２，０００円を追加計上しております。

消防費におきましては、鹿渡北牛渕地内の防火貯水槽設計業務４６８万６，０００円を追加計上しております。

教育費におきましては、小中学校用新型コロナウイルス抗原検査キット購入費用１４２万６，０００円を追加計上したほか、統合中学校基本設計業務ほか関連事業として３，６４６万２，０００円を追加計上しております。

なお、人件費におきましては、全般において人事異動等に伴う調整を行ったほか、給付金事業に伴う時間外手当等を増額計上しております。

次に、歳入におきましては、主に歳出予算に対応した国、県補助金や交付金等を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、次に、特別会計の補正予算についてご説明いたします。

議案第２８号、令和４年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ２，２００万９，０００円を減額し、予算総額を２０億６，３９７万８，０００円とするものであります。

歳入では、見込みにより国民健康保険税３，５４６万６，０００円、県支出金１，６５４万３，０００円を減額計上しております。

歳出では、未就学児均等割軽減制度対応のためのシステム改修費負担金１３７万２，０００円追加計上し、保険給付費２，４１８万６，０００円を減額計上しております。

議案第２９号、令和４年度温泉事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ５５１万１，０００円を追加し、予算総額を８，７８８万１，０００円とするものであります。

歳入では、一般会計からの繰入金５５１万１，０００円を増額計上しております。

歳出では、温泉施設改修基本計画策定業務２２９万９，０００円を追加計上したほか、温泉施設改良工事３２１万２，０００円を増額計上しております。

議案第３０号、令和４年度水道事業会計補正予算は、収益的支出において、人件費３６万２，０００円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要であります。今定例会会期中に、町の特産品であるメロンのアナグマ等による食害が深刻になっており、生産農家に対して電気柵等の設置に要する補助金を増額計上する一般会計補正予算案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、６月１７日に審議を行います。

日程第２０．条例議案（議案第３１号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第３１号、三種町八竜運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

本件は、八竜地域統合保育園の用地として八竜運動公園の一部を社会福祉法人たつの子会へ貸与するため、当該用地を公園の区域から除外する等、所要の改正と字句の整理を行うものであります。

社会福祉法人たつの子会が計画中の保育園建設事業につきましては、八竜地域における保育環境の維持・向上を図る観点から整備が必要と考えておりますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、6月17日に審議を行います。

日程第21．単行議案（議案第32号から第36号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第32号から議案第36号についてご説明いたします。

議案第32号から議案第35号は財産の取得に当たり、議会の議決を求めるものであります。

議案第32号につきましては、現在使用している庁内ネットワーク機器の老朽化により、機器類を更新するものであります。

契約の相手方は、秋田市の株式会社アチカ、代表取締役大槻忠則氏で、契約金額655万6,000円、納入期限を令和5年3月10日とする委託契約を締結するものであります。

次に、議案第33号につきましては、電算システムサーバの更新に伴い、汎用サーバを導入するものであります。

契約の相手方は、秋田市の株式会社アチカ、代表取締役大槻忠則氏で、契約金額803万円、納入期限を令和5年3月17日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第34号につきましては、業務で使用する端末の更新及びウェブ会議の浸透による端末不足解消のため、パソコン等を購入するものであります。

契約の相手方は、能代市の東光コンピュータ・サービス株式会社能代営業所、所長菅原鶏二氏で、契約金額1,121万2,300円、納入期限を令和5年1月20日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第35号につきましては、除雪機械として、除雪ドーザ11トン級1台を購入するものであります。

契約の相手方は、町内の幸和機械株式会社琴丘営業所、営業所所長笠井信男氏で、契約金額1,903万円、納入期限を令和5年2月28日とする購入契約を締結するものであります。

続きまして、議案第36号、三種・八峰養護老人ホーム組合規約の一部変更についてご説明いたします。

本件については、経費負担に関する組合規約を変更するもので、規約変更に係る関係団体と協議に当たり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が、議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、6月17日に審議を行います。

日程第22. 三種町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

選挙管理委員4人及び同数の補充員は、地方自治法第182条の規定により、選挙権を有する者の中から選挙するものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

初めに、選挙管理委員に、嶋田 仁君、田村 明君、加賀谷得子さん及び飯塚巧作君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4人を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました4人が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に、第1順位、木村信悦君、第2順位、櫻庭一則君、第3順位、高橋善浩君及び第4順位、大沢 耕君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4人を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました4人が、指名の順序のとおり、選挙管理委員補充員に当選されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前 1 1 時 5 3 分 散 会